

大東教委総第727号

平成18年1月25日

大東市学校統廃合検討委員会

会長 谷田 信一様

大東市教育委員会

委員長 田中 美穂

### 諮問書

大東市立小・中学校のより良い学校教育環境を整備するため、下記事項について、大東市学校統廃合検討委員会設置要綱第2条の規定により諮問します。

### 諮問事項

1. 大東市立小・中学校の適正配置および適正規模ならびに統廃合に関する事項

## 諮 問 理 由

昭和31年の大東市発足時には小学校4校、中学校3校が設置されていましたが、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に多くの小・中学校が分離・新設され、小学校15校、中学校8校が設置されました。

しかし、その後少子化が進み、学校間に児童・生徒数の不均衡が生じ、また通学区域に一部不自然さが見受けられるようになったため、通学区域の見直しを繰り返しながら是正し、最近では平成13年7月に大東市通学区域適正化委員会に意見を求め、その答申を受けて平成16年4月から通学区域を変更したところです。

最近では一部地域では増加傾向にありますが、今後、児童・生徒数は総数で減少し、学校間でも児童・生徒数が著しく不均衡となり、望ましい教育環境を確保することが困難になると推測されます。

この学校間格差に対応するためには、学校間の調整だけではなく、抜本的な見直しが必要であると思料されます。

そこで改めて小・中学校の適正配置および適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた統廃合の具体的な方策について大東市学校統廃合検討委員会に意見を求めるものです。